

P2 第207回臨時国会報告

- ・第207回臨時国会 国民民主党提出法案

P3 令和2年度決算に対して質疑(参議院本会議)

- ・国土交通省による建設工事受注動態統計調査のデータの改ざん問題について
- ・令和2年度決算について

P4 決算情報の示し方について

- ・新型コロナウイルス感染症対策の政策効果の検証に関する認識について

P5 布製マスク(いわゆるアベノマスク)の過剰在庫への今後の対応について

- ・「新しい資本主義」について
- ・「令和版所得倍増計画」について

P6 最低賃金と「収入の壁」に係る問題について

- ・労働者派遣制度の見直しについて
- ・法人税制のあり方について

P7 閉会中審査

- ・ワクチン接種済者もマスク着用の継続について
- ・休校・休園に対する休業支援制度の充実について
- ・在宅系介護サービス従事者へのワクチン接種の促進について

P8 職域接種の基準の緩和について

- ・ワクチンの国内生産体制の整備について

P9 写真で見る活動紹介

- ・UAゼンセンと共に省庁要請

P10 交通労連、JEC連合、JR連合、基金労組

P11 UAゼンセン定期大会等

- ・国民民主党の党務



ごあいさつ

昨年の衆議院議員選挙では、多大なるご支援ご協力を賜りありがとうございました。自公長期政権によって、緊張感を失った国会を改革し、停滞するこの国を動かすため、国民民主党は、政権構想の一致しない野党共闘とは一線を画して闘い、わずかながらも議席を増やし、一定の存在感を示すことができました。ご支援を頂いた皆さまに心より感謝申し上げます。掲げた政策の実現に向けて、「対決より解決」の姿勢で政治を前に進めてまいります。

私は、本年7月の第26回参議院議員選挙に再度挑戦をさせて頂きま

ない厳しい戦いが予想されます。ご支援をいただいている皆さまが直面する数多くの課題を、我々当事者の目線から解決に導くためにも必勝を期して取り組みを進めてまいります。是非とも「かわいたかのり」への叱咤激励をお願い申し上げます。

令和4年2月吉日

参議院議員

川合孝典



第207回臨時国会報告 (12月6日～12月21日)

第207回臨時国会は、12月21日の決算本会議を以って閉会しました。

本年6月16日の通常国会閉会以来、実に半年ぶりに開会した臨時国会が、わずか16日間で閉会したことは強い憤りを覚えます。新型コロナウイルス感染症対策や経済対策など山積する課題に迅速に対応するためにも一日も早い国会開会を政府に求めています。

限られた国会会期でしたが、国民民主党は衆院選で掲げた公約の実現に向けて6本の議員立法を国会に提出し、積極的に問題提起を行いました。

かわいたかのり国会所属委員会・国民民主党役職等の紹介(2022年1月末現在)

【国会関係】法務委員会(理事)、国際経済・外交に関する調査会(理事)、憲法審査会

【国民民主党関係】国民民主党・新緑風会 国会対策委員長、拉致問題対策本部長、国民民主党東京都連 顧問、国民民主党京都府連 特別顧問、国民民主党岡山県連 会長

【その他】UAゼンセン政治顧問、交通労連交通運輸政策研究会 事務局長、支払基金労働組合 特別顧問、民社協会 専務理事、東京民社協会 会長、超党派「自殺対策を推進する議員の会」事務局長



「かわいたかのりを支持する会」に登録して
応援をよろしくお願い申し上げます。





12月16日 公職選挙法の一部を改正する法案提出

○第207回臨時国会

国民民主党提出法案

- ・「トリガー条項凍結解除法案」
- ※高騰するガソリン価格を引き下げるため
- ・「文書通信交通滞在費の使途公開にかかる法案」
- ・「自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案」※周辺有

事に備え領海警備のため

- ・「公職選挙法の一部を改正する法律案」※参議院議員定数6減を提案

- ・「新型コロナウイルス事業規模別支援金給付法案」

- ・「消費税率引き下げ法案」

令和2年度決算に対して

質疑(参議院本会議)

12月21日、令和2年度決算概要に関する本会議において国民民主党・新緑風会を代表して岸田総理に質問しました。

半年に亘る国会閉会中に起こった様々な課題・問題について幅広く質問や問題提起を行いました。質問の内容は次のとおりです。

○国土交通省による建設工事受注

動態統計調査のデータ改ざん問題について

隠ぺいに隠ぺいを重ねた国土交通省の統計不正の再発によって、総務省の監視機能に不備があることが明らかになった。統計法には、統計の作成機関に対する総務大臣及び統計委員会の権限が規定されているが、この権限はいずれも「することが出来る」という「できる規定」であり、強制力に欠けていることを指摘。

今回の問題で、省庁の自浄能力に期待できないことが明らかになった。依つて統計法に基づく総務大臣や統計委員会の権限を資料提出命令や立ち入り調査の権限を設けるなど、相手が拒むことが出来ない程度まで引き上げるべきと提案し、総理の認識を問いました。

総理は、「総務大臣及び統計委員会の権限については、現行法で総務大臣が各大臣に措置要求を行うことができる。また統計委員会も各大臣に勧告を行うことができることとなっている。これらの権限の運用のあり方を含めて検討していく」と応じた。

○令和2年度決算について

令和2年度決算は、一般会計の歳出147.5兆円と前年度から46.2兆円増加、歳入は184.5兆円と前年度から75.4兆円増加して共に過去最大となった。

令和2年度の新規国債発行額は108.5兆円に上り、一般会計のプライマリー・バランスは80.4兆円の大幅な赤字。また巨額な予算を計上したものの年度内に執行できず、



翌年度に繰り越した額は30.7兆円、不用額が3.8兆円と共に過去最大額となっていることを指摘。

多額の翌年度繰越額と不用額が生じたことは、コロナ禍にせよ、皆さんの予算編成の言い訳にはならない。史上最高額のどんぶり勘定となった令和2年度決算について、どのように総括しているのか総理の認識を問いました。

総理は、「令和2年度決算については感染の影響が不明な中で万全な対応を期するため15か月予算として切れ目のない支援を行うべく十分な予算措置をしたこと。また、地方自

治体や事業者等からの申請を受けて支出するものが多かった事情もあり繰越や不用が生じたものである」と応じました。

○決算情報の示し方について

翌年度繰越額が多額となっている背景には、補正予算と翌年度の当初予算を一体として編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方がある。これに対して決算は「12か月」のままであり、予算と決算の月数に差異が生じる事態となっている。15か月予算の妥当性を検証するための情報、政府から適切に示されなければ、国会において十分な決算審査を行うことは出来ない」と指摘。「15か月予算」に対する決算情報の示し方について、どのように考えているのか、また今後どういった対応を図るのか、

総理の見解を問いました。

総理は、「決算情報の示し方については憲法や財政法の規定により毎会計年度作成し、会計検査院の検査を経て、国会に提出するとされている」と応じました。

○新型コロナ対策の政策効果の検証に関する認識について

会計検査院による新型コロナウイルス感染症対策の検査は、現在もコロナ禍が続いていることもあり、十分な規模での実地検査が出来ていない。またパンデミック時の医療提供体制や危機管理対応、防疫体制の在り方についても総括できていない。

今回の新型コロナウイルス感染症対策の効果を検証・総括し、その結果を踏まえて将来の危機に備える必要があることを指摘。これまで政府

が行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の効果を経済・医療の両面から検証することの必要性について総理の認識を問いました。

総理は、「中長期的な視点から感染症危機への対応体制を整えていくためコロナ対策担当大臣を中心に関係閣僚がしっかりと責任を持って医療面・経済面を含めこれまでの対応の分析検証を進めていく。検証に当たっては人流抑制や国と地方自治体との連携、さらには司令塔機能の3点を中心にしっかりと考え来年6月までに司令塔機能の強化を含めた抜



本的体制強化策を取りまとめる」と応じました。

○布製マスク（いわゆるアベノマスク）

の過剰在庫への今後の対応について

厚生労働省が、備蓄用として保管している布製マスクの在庫は、令和3年3月末現在8,272万枚、保管費用などが、8か月で6億96万円となっていることで物議を醸した。またその時点から9か月経過

しているので保管費用などは更に7億円近く掛かっているものと推計できる。政府は、布製マスクの在庫の有効活用を謳っているが令



布製マスク在庫状況

在庫枚数	8,130万枚
漸減分/月	20万枚
処分期間	約400か月
	33年
保管費用	150億円

在庫枚数：令和3年10月末時点
保管費用：漸減を加味した推計

和3年10月末時点での在庫は8,130万枚とのことで、月平均で約20万枚しか減っていない。このままのペースだと在庫処分に要する期間は、約400か月、33年以上かかる計算となる。その場合、在庫減少による保管スペースの漸減を織り込んでも単純計算して保管等に要する費用は約150億円要することを指摘。

これ以上の税金の無駄遣いを止めるため、損切りの観点から売り払い、譲与、資源リサイクル等も考慮に入れた対応を速やかに検討する必要があることを提案し、総理の見解を問

いました。

総理は、「布製マスクの在庫については、これまでの介護施設等への随時配布をはじめ希望する自治体への配布など費用対効果の観点から適切な方策を検討していく」と応じました。

※当日の夜、総理は記者会見で布製マスクの年度内廃棄に言及しました。

○「新しい資本主義」について

岸田総理は、当初「分配無くして成長なし」と力強く訴えていたが、その後の新しい資本主義実現

会議では、「成長戦略で生産性を向上させ、その果実を働く人に賃金として形で分配する事で国民の所得水準を伸ばし、次の成長を実現していく」と発言している。「成長と

分配の好循環」を目指そうとするこの路線は、安倍政権の「骨太の方針」と全く同じであることを指摘。岸田総理の「新しい資本主義」は、安倍政権の「骨太の方針」と何が違うのか、我々が理解出来るように説明を求めました。

総理は、「アベノミクスなどの成果の上に市場や競争に任せず、市場の失敗や外部不経済を是正する仕組みを成長戦略と分配戦略の両面から資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす利益を最大化しようとする新しい資本主義を進めている」と応じました。

○「令和版所得倍増計画」について

岸田総理が就任当初、目玉政策として掲げた「令和版所得倍増計画」は、その後言及されなくなっ



ている。昭和の高度経済成長を象徴する池田勇元首相の「国民所得倍增計画」を想起させる「令和版所得倍增計画」は今どうなっているのか。また実行するのかを問いました。

総理は、「成長と分配の好循環の流れを大きく加速していくための力ぎは、日本の未来を担う若者世代、子育て家庭だと考えている。ここにターゲットを置き賃上げも含めた大きな意味での人への投資を集中させ所得を大幅に引き上げることが目指した政策を推進していく」と応じました。

○最低賃金と「収入の壁」に係る問題について

今年も28円、最低賃金の引き上げが行われた。しかし一方で、税金や社会保険料負担に関する「収入の壁」が存在することから配偶者の扶養の枠内で働こうとすると、時給単価が上がるほど労働時間を短くしなければならず、その結果、人手不足に拍車がかかる事態が生じていることを指摘。総理は、今後「収入の壁」をどのようにすべきと考えているかを問いました。

総理は、「労働時間や収入によって社会保険の適用が変わる問題など、幅広く女性の就労の制度的制約との指摘のある課題について、今後、全世代型社会保障構築会議を中心に検討し見直しを進めていく」と応じました。

○労働者派遣制度の見直しについて

日本が低賃金構造に陥った最大の理由は、行き過ぎた労働法制の緩和による非正規雇用労働者の増大にあると考えている。非正規の雇用形態で働く労働者が、労働者全体の約40%に達しようとしている現在、低賃金構造の温床となっている非正規雇用労働者の処遇を改善するための労働者派遣制度の見直しを図ることが喫緊の課題であることを指摘し、見直しの必要性について総理の認識を問いました。

総理は、「同一労働同一賃金の実現など労働者の保護等の観点から必要な制度改正を行ってきた。こうした制度が適切に運用され派遣労働者の待遇改善や雇用安定が図られるよう関係者への制度の周知また指導監督を徹底していく」と応じました。

○法人税制のあり方について

日本人の世帯当たり所得は、ここ20年で約8%減少している一方、第二次安倍政権下で三度にわたって法人税減税が実施された結果、資本金10億円以上の大企業の内部留保は、コロナ禍を物ともせず過去最高額を更新し続け、昨年はついに300兆円を超えたことを指摘。

「成長と分配の好循環」が全く機能していないばかりか、不公平な分配が経済成長を阻害している。税制優遇措置によって利益を上げ続けて



も、貯め込むだけで還元しないに企業に対しては、税の適正負担の観点から、法人税制を応能負担の原則に照らして累進課税に戻すことも検討すべきと提案し、総理の認識を問いました。

総理は、「指摘の法人に対する累進税率の適用については、企業の規模・形態に対し中立的であることが望ましいことから課題があると考えている。今後の法人税制のあり方については経済社会の構造変化を踏まえながら引き続き総合的に検討していく」と応じました。

閉会中審査

8月26日、厚生労働委員会の閉会中審査で、田村厚生労働大臣に

コロナ禍の中で、各産業が抱える問題を提起し現状認識を共有した上で、改善に向け取り組むよう要請しました。

○ワクチン接種済者も

マスク着用の継続について

新型コロナウイルスのワクチン接種が進む一方で、マスクを着用をせず消費行動などを行っている方がいるとの指摘が6月頃から入ってきている。ワクチン接種済者が自己判断でマスクを外していることに対して、これまでと同じメッセージではなく、マスク着用を呼びかけるメッセージを厚生労働省から明確に発信するよう要請しました。

※その後、「ワクチン接種済者もマスク着用」を呼びかける政府広報が実施されました。



○休校・休園に対する

休業支援制度の充実について

感染拡大によって、学校の休校等によって、去年の春の全国一斉休校の時と同じように、保護者が出勤できなくなるケースが起きている。現在、両立支援等助成金に新型コロナウイルス感染症対策特例を設けているが、企業が申請しなければならず、個人申請ができない。同時に二事業主あたり10人が上限であることから、人数がオーバーしてしまった場

合に、企業が誰を適用して誰を適用しないのか判断できず、企業がこの申請に対して極めて後ろ向きであることを指摘。

是非、昨年の休業支援制度をさらに拡充する形で、少なくとも二事業主あたり10人という基準の緩和と、申請を企業ベースではなく個人申請ができるよう要請しました。

※9月7日厚生労働大臣が昨年と同様の「小学校休業等対応助成金」を復活すると発表しました。

○在宅系介護サービス従事者への ワクチン接種の促進について

国から各自治体へ介護従事者も優先接種の対象者として取り組むよう指示を出しているが、現場ではワクチン接種が進んでいない。日本介護クラフトユニオンが全国一斉調査



受けられるよう要請しました。

○職域接種の基準の緩和について

職域接種でモデルナ製のワクチンの供給が大幅に遅れていることから、職域接種を申請した企業が申請を取下げるといふ事象が起きている。理由は、職域接種が進まないことから、接種希望者が自治体の接種に切り替えたことで1,000人を割り込んだことにある。今後ワクチン供給が旧に復して迅速に接種ができる体制が整えられたときには、ブースター接種の話もある。企業の協力がワクチン接種の迅速化に極めて大切であることを指摘。厚生労働省として職域接種を実施しようとしている企業に対して、フォローを積極的に行うよう要請した上で、田村厚生労働大臣の認識を問いました。

大臣は、「職域接種に名のりを上げていただいた方々に迷惑を掛けしている。河野大臣としっかり連携しながら、ちゃんとしたメッセージを伝えさせていたきたい」と応じました。

○ワクチンの国内生産体制の整備について

ノババックス製のワクチンが、米国食品医薬品局に特例承認申請を行うにあたって、部素材が調達できないことで申請が遅れている状況が生じている。ワクチンの部素材が調達できない理由は、安価な物が多いことから国内で生産していない。

今後、ワクチンを国内生産することとなったときに、承認申請が下りてからこの問題に対応するのでは、部素材を調達できずワクチンが作れない可能性が極めて高いことを指摘。

政府の国内生産体制構築に向けた取り組み状況を問いました。

政府は、「本年6月1日に閣議決定したワクチン開発・生産体制強化戦略により、ワクチンを含む医薬品製造に必要な部素材の研究開発、製造設備支援などを進めるとされている。厚生労働省を始めとする関係省庁と連携して、部素材も含むサプライチェーンの強靱化に取り組んでいく」と応じました。



UAゼンセンと共に省庁要請



7月12日 内閣官房へ緊急事態宣言に伴う飲食店支援要請



7月21日 厚生労働省へ重点政策要請



7月30日 中小企業庁へ重点政策要請



8月3日 法務省へ重点政策要請



8月3日 農水省へ重点政策要請



8月3日 国交省へ重点政策要請



8月3日 環境省へ重点政策要請



8月3日 消費者庁へ重点政策要請

写真で見る活動紹介

交通労連、JEC連合、JR連合、基金労組



9月15日 交通労連第59回定期大会



12月8日 交通労連中央執行委員会と意見交換



7月7日 JEC連合医薬化粧品部会と意見交換



10月11日 JEC連合化学部会執行委員会と意見交換



11月1日 JR連合と意見交換



12月23日 基金労組と意見交換

写真で見る活動紹介

UAゼンセン定期大会等



9月16日 UAゼンセン第10回定期大会



9月17日 製造産業部門第10回定期中央委員会にリモートで出席



9月22日 流通部門第10回定期中央委員会



9月22日 総合サービス部門第10回定期中央委員会

国民民主党の党務



9月29日 JEC連合より産業政策要請



10月30日 衆議院議員選挙街宣



12月20日 国民民主党・新緑風会議員総会



12月23日 特定失踪者問題調査会・特定失踪者家族会との意見交換

WEB会議等への招待をお待ちしております！

これまでにWEBでご挨拶・国政報告をさせていただいた皆さま(12月末日現在)

UAゼンセン都道府県支部… 36都道府県支部84回(北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、埼玉、千葉、東京、山梨、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分)

単組・労連等…399回

※訪問がかなわない場合は、WEBでの対応をお願いいたします。

(連絡先電話番号、メールアドレスは国会見学のお申込みと同じです)



国会見学者一覧 2021年7月～2021年12月

2021年7月から2021年12月までの間、273名の皆さまが国会見学・会議にお越しくださいました。今後も団体でのお越しをはじめ組合員等の方々のご家族・ご友人など、たくさんの皆さまをご案内したいと思います。また、時間のゆるす限り川合孝典より政治情勢等をご説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日付	見学者	日付	見学者
2021年 7月 15日 木	DCMユニオン	2021年 12月 3日 月	UAゼンセン製造産業部門「衣料・スポーツ合同会議」
2021年 8月 2日 月	キャンドゥユニオン	2021年 12月 6日 金	2022年度 UAゼンセン製造産業部門政策委員会
2021年 9月 7日 火	日本セカンドライフ協会	2021年 12月 13日 月	ダイエーユニオン
2021年 9月 9日 木	SSUA	2021年 12月 14日 火	アルペン労働組合関東支部「職場委員集会」
2021年 9月 17日 金	ウェルパーク労働組合	2021年 12月 14日 火	コーナン商事ユニオン
2021年 10月 6日 水	中井様ご家族	2021年 12月 16日 木	ダイエーユニオン
2021年 10月 28日 木	ダイエーユニオン	2021年 12月 20日 月	JSUテクノプロ・コンストラクション分会
2021年 11月 4日 木	福太郎ユニオン		
2021年 11月 5日 金	そごう・西武労働組合		
2021年 11月 30日 火	UAゼンセン新入局員研修会		

2021年7月～2021年12月 273名／2016年9月～累計15,321名



国会見学のお申込み！

スマートフォン等からの
お申込みはこちらから



参議院では新型コロナウイルス感染防止対策を施した上で、国会見学を行っています。所要時間は、おおむね1時間です。また、本会議や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談ください。

ホームページからの国会見学お申込み方法

1. 「かわいたかのり」のホームページ上部「国会見学申込」をクリックしてください。
2. 申込方法を選択して、クリックしてください。

WEBで申込

「WEBで申込」を選択された場合は、必要事項を入力して「送信」ボタンをクリックしてお申込みは完了です。

ホームページヘッダー

かわいたかのり

ホーム 国会見学の申し込み 国政報告 かわいたかのりについて 掲載 プロフィール 国会見学申込

国会見学申請書(Word形式)

国会見学申請書(PDF形式)

「国会見学申請書(Word形式)」又は「国会見学申請書(PDF形式)」のいずれかを選択された場合は、申請書をダウンロードしていただき、必要事項を入力又は記載後、メール又はファックスで送信してください。

✉ takanori_kawai@sangiin.go.jp FAX. 03-6551-1223

※お電話での受付もいたしております。下記「連絡先」まで

連絡先

事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1223号室
TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223
E-mail:takanori_kawai@sangiin.go.jp

かわいたかのり事務所 SNS QRコード

Facebook



Instagram



Twitter



YouTube



ホームページ

